様式第４（第８条関係）

１０ｋＷ未満の太陽光発電事業計画変更認定申請書

平成　　年　　月　　日

経済産業大臣　殿

（ふりがな）

申請者　　住　所　（〒　－　）

（ふりがな）

氏　名

印

（法人番号：　　）

（法人にあっては名称、法人番号（法人番号がある場合）、代表者の役職・氏名及び代表者の登記印）

電話番号　（　　）　　－

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第１０条第１項の規定に基づき認定計画について変更の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

変更対象事業計画（注１）

| | |
|---|---|
| 設備ＩＤ（識別番号） | |
| 設備名称 | |
| 発電出力（ｋＷ） | |
| 設備の所在地 | |
| 運転開始の有無（注２） | □運転開始前<br>□運転開始後（運転開始日：平成　　年　　月　　日） |

担当経済産業局（注３）＿＿＿＿＿＿

認定計画情報（注４）

| | | 変更前 | 変更の有無 | 変更後 | 変更理由 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 再生可能エネルギー発電事業者（注５） | | | □変更あり<br>□変更なし | | □関連会社からの事業譲渡<br>□他の会社からの事業譲渡<br>□上記以外 | |
| 発電設備の区分（注６） | | | □変更あり<br>□変更なし | | | |
| 発電出力（ｋＷ）（注７） | | | □変更あり<br>□変更なし | | □電気事業者都合<br>□上記以外 | |
| 太陽光発電設備の設置形態（注８） | | | □変更あり<br>□変更なし | | | |
| 太陽電池に係る事項（注９） | 製造事業者名 | | □変更あり<br>□変更なし | | □製造事業者都合<br>□上記以外 | |
| | 種類 | | □変更あり<br>□変更なし | | □製造事業者都合<br>□上記以外 | |
| | 変換効率 | | □変更あり<br>□変更なし | | □製造事業者都合<br>□上記以外 | □真性変換効率<br>□実効変換効率<br>□除外事項該当性 |
| | 型式番号 | | □変更あり<br>□変更なし | | | □別紙あり |
| 配線方法（注１０） | | | □変更あり<br>□変更なし | | | |
| 電気事業者への電気供給量の計測方法 | | | □変更あり<br>□変更なし | | | |
| 点検保守責任者（注１１） | | | □変更あり<br>□変更なし | | | |
| 保守点検及び維持管理計画（注１２） | | | □変更あり<br>□変更なし | | | □別紙あり |

再生可能エネルギー発電事業の実施において遵守する事項
（注）再生可能エネルギー発電事業者を変更し、下記事項を遵守することに同意する場合には、下記□内に印をつけること。

| | |
|---|---|
| 事業計画策定ガイドラインに従って適切に事業を行うこと。（注１３） | □ |
| 安定的かつ効率的に再生可能エネルギー発電事業を行うために発電設備を適切に保守点検及び維持管理すること。 | □ |
| この事業に関係ない者が発電設備にみだりに近づくことがないよう、適切な措置を講ずること。 | □ |
| 接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力抑制の指針に基づいた出力抑制の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。 | □ |
| 再生可能エネルギー発電事業に関する情報について、経済産業大臣に対して正確に提供すること。 | □ |
| この再生可能エネルギー発電事業で用いる発電設備を処分する際は、関係法令（条例を含む。）を遵守し適切に行うこと。 | □ |
| 再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、関係法令（条例を含む。）の規定を遵守すること。 | □ |